令和２年５月１５日

町立小・中学校保護者　様

三芳町教育委員会

三芳町立小・中学校の学校再開後の対応について

この度の新型コロナウイルス感染症拡大防止における臨時休業措置、外出自粛等の様々な対応につきまして、児童生徒・保護者の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

さて、臨時休業を５月３１日まで延長したことに伴い、授業時間を確保し、児童生徒の学びを保障するため、小・中学校における学校再開後の対応は下記のとおりとします。

なお、学校を再開した際、当面の間は分散登校を予定しています。分散登校の方法や給食等、詳細につきましては、改めてお知らせします。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

記

１　長期休業日の短縮について

・１　学　期		～	７月３１日（金）
・夏季休業日	８月　１日（土）	～	８月１７日（月）
・２　学　期	８月１８日（火）	～	１２月２８日（月）
・冬季休業日	１２月２９日（火）	～	１月　５日（火）
・３　学　期	１月　６日（水）	～	３月２６日（金）

※令和２年５月１５日時点での決定であり、今後、感染状況により変更することもあります。

２　学校行事の見直しについて

・各学校の年間計画を見直し、学校行事の短縮・中止を検討しています。

※詳細につきましては、各学校からお知らせします。

３　土曜授業の実施について

・６月から１２月まで、月１回程度土曜日の午前中に授業を実施します。

問い合わせ：三芳町教育委員会　学校教育課
電話：258-0019（内線 522,523）